

8.4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 公共交通機関の利便性の増進に関するもの

中心市街地には、宮崎市から串間市方面への国道220号と都城市への国道222号といった主要幹線道路の結節点があり、道路交通網が整備されている。また、宮崎市から鹿児島県志布志市を結ぶJR日南線があり、中心市街地には油津駅がある。更に、宮崎市と本市を結ぶ宮崎交通バスの路線バスも運行されており、中心市街地にはバスセンターも設置されている。

高齢社会が進展していく中、持続可能な地方都市を形成するためには、すべての用事を済ませることのできる中心市街地の活性化は不可欠であり、高齢者の移動を支える公共交通は、是非とも充実させなければならない。

また、地方では車が移動手段の大半を占めるが、高齢者が自動車を運転できなくなった際の移動手段として、コミュニティバス等による公共交通のきめ細やかな運行は、高齢者の負担を軽減するとともに、環境負荷の少ない「環境に優しいまち」として大きな魅力となる。

公共交通を今後も維持していくために、市民ニーズの把握や周辺施設とのネットワークの強化を通じて、よりよい公共交通機関の構築を図らなければならない。

(2) その他の一体的に推進する事業に関するもの

本市の中心市街地は、油津駅と宮崎交通バスセンターの2つの交通結節点を有しており、ほぼ同位置にあるその2拠点から、商店街が形成されている。油津駅からの移動手段として、レンタサイクルの利用促進や、中心市街地内のまちなか巡回バスの運行社会実験を実施し、来街者や観光客の移動手段や動線の改善を行い、商店街との連携も図りながら、街なかの回遊性の向上を図る。

(3) フォローアップの考え方

事業の進捗状況を毎年度確認し、必要に応じて事業を促進するための改善措置を講じていく。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別な措置に関連する事業

該当無し

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 油津観光促進事業 〔再掲〕</p> <p>事業内容 レンタサイクルの貸出</p> <p>実施時期 H16 年度～</p>	<p>日南市</p> <p>(社)日南市観光協会</p>	<p>【位置付け】 中心市街地を訪れる来街者の移動手段としてレンタサイクルの充実を図ることで、利便性や周遊性を向上させ、まちの賑わいを創出する。</p> <p>【必要性】 基本方針3「新たな来街を促す観光地の形成」を達成させるために必要な事業である。</p>	<p>支援措置 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業(油津地区:三期計画)と一体の効果促進事業)</p> <p>実施時期 H26～28年度</p>	

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当無し

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当無し

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名 総合交通体系の見直し</p> <p>事業内容 公共交通機関運行形態(路線・時間)の見直し</p>	<p>日南市</p>	<p>【位置付け】 市民の交通手段確保のため、交通空白地帯を含め、すべての公共交通路線の運行見直しを行う。</p> <p>【必要性】 中心市街地への公共交通の利便性を高める上で、重要</p>	<p>支援措置 なし</p> <p>実施時期</p>	

<p>実施時期 H22年度～</p>		<p>な事業である。</p>		
<p>事業名 既存路線利用促進 事業</p> <p>事業内容 中心市街地への誘 導を図るため、公共 交通機関の魅力向 上による利用者増加 を検証する社会実 験を実施し、効果的 で恒久的な公共交 通の在り方を検証す る。</p> <p>実施時期 H25年度～</p>	<p>日南市</p>	<p>【位置付け】 市民や本市を訪れる観光 客が利用したくなる公共交 通の仕組みを検証し、恒久的に 市民の交通手段を確保すると ともに、中心市街地への誘導 を図る。</p> <p>【必要性】 中心市街地への誘導はもと より、市内の公共交通の利用 を促進し、既存路線の維持・ 存続を図る上で、重要な事業 である。</p>	<p>支援措置 なし</p> <p>実施時期</p>	